

2016年11月9日

千葉県知事
森田健作様

社会民主党千葉県連合
代表 小宮清子

千葉県政に対する要求・要望書

県政発展のための御活躍に、心より敬意を表します。

次のとおり2017年度の県政に対する要求・要望を提出しますので、県民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、県政へ反映していただきますようお願い申し上げます。

なお、この要求・要望に対する県の方針及び進捗状況等について、2017年3月末までに文書による御回答をお願い申し上げます。

〔重点事項〕

- 1、日本国憲法を遵守し、県政に活かし、県民の平和と人権、生活と安全を守ること。
- 2、「開発優先」から「福祉型社会」を基本とした地域循環型経済に転換し、福祉・医療に関する県民の期待に応える施策を進めること。
- 3、少子・高齢社会が進むなか、女性や高齢者、障がい者が安心して生活できるよう、医療・福祉・教育を重視する県政を進めること。
- 4、東電福島第一原発事故の深刻な影響に鑑み、千葉県として「原発ゼロ」に向けた政策を示すこと。
また、「再生可能エネルギー導入」の進捗状況を明らかにすること。
- 5、「原発事故子ども・被災者支援法」に基づき、汚染状況重点調査地域を支援対象地域に含めるよう県として積極的に国に求めること。
- 6、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及と実効ある施策として様々なバリアの解消、駅ホームの安全対策に取り組むこと。
- 7、若年者、女性及び障がい者が安定した雇用を得るための支援を積極的に行うこと。また、労働者派遣法改正法（2015年9月30日施行）以前と以降の県内における派遣労働者の派遣先への直接雇用者数の推移を明らかにすること。
- 8、消費税増税は、再延期ではなく、引き上げを取りやめるよう国に求めること。
また、所得税及び法人税の最高税率を引き上げ、累進性を強化するよう国に求めること。